

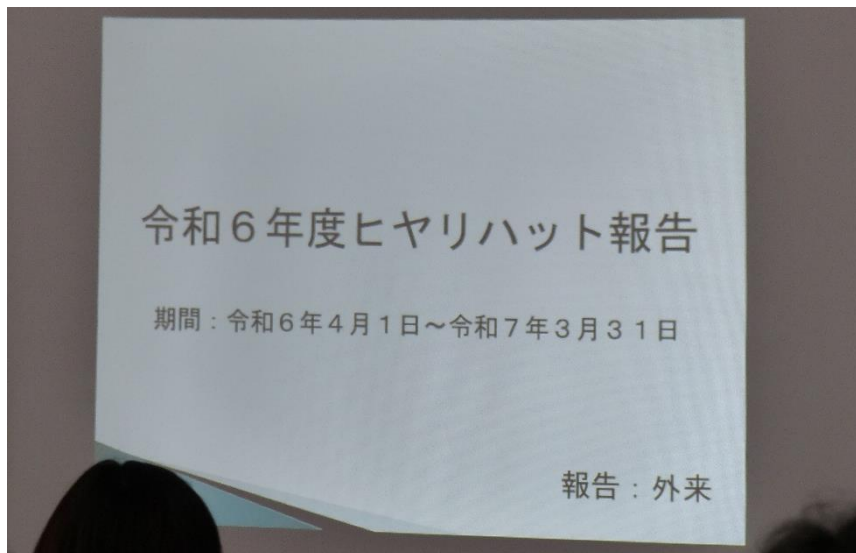
2025.6.18 職員全体勉強会

当院では毎月テーマを決め、勉強会を開催しています。

勉強会にはその日、勤務しているすべての職種の職員が参加します。



今月は各部署から、令和6年度ヒヤリハット集計の報告がありました。



各部署からの報告を聞きそれぞれの職種で、どのような業務や場面でヒヤリハットすることが多いのか、また事故につながるのか考えることができました。

今後の医療安全活動に活かしていきたいと思います。

その後、木下智絵D r から、「虐待防止と身体拘束」について、また事務長からは暑い時期になりましたので「熱中症から命を守る」内容の講義がありました。

「緊急やむを得ない」場合以外の
身体拘束・抑制



- 緊急やむを得ない場合とは？・・・※以下のすべてを満たすこと
- ① 切迫性
- 利用者本人又は他の利用者等の生命、身体、権利が危険にさらされる可能性が著しく高いこと。
- ② 非代替性
- 身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する方法がないこと。
- ③ 一時性
- 身体拘束その他の行動制限が一時的であること。

★開始時・継続時には上記の記載・同意取得が必要



2. いつもと違うと思ったら、熱中症を疑え

あれっ、何かおかしい	あの人、ちょっとヘン
手足がつる	イライラしている
立ちくらみ・めまい	フラフラしている
吐き気	呼びかけに反応しない
汗のかき方がおかしい 汗が止まらない／汗がでない	ボーツとしている

これらも初期症状
何となく体調が悪い

すぐに寝れる

専門知識がないと
熱中症か判断できない

すぐに周囲の人や
現場管理者に申し出る

直ちに作業中止 ▶ すぐに**医師**を呼ぶ

みなさん暑さに気を付けて下さいね。

今日の学びを活かしてこれからも「質の高い医療と安らぎのあるケアサービス」を提供していきます。